

# 令和6年度 三重県認知症介護実践者研修（第二回）募集のご案内

## 1. 研修の目的

高齢者介護実務者に対し、認知症高齢者の介護に関する実践的研修を実施することにより、認知症介護技術の向上を図り、認知症介護の専門職員を養成し、もって認知症高齢者に対する介護サービスの充実を図ることを目的とする。

## 2. 実施主体

一般社団法人 明慎福社会（三重県研修実施指定法人）（以下「当法人」という）  
所在地 三重県いなべ市藤原町 1251 番地

## 3. 研修の対象者

認知症介護実践者等養成研修受講者に対する規約（以下「受講者に対する規約」という。）第七条第二項に該当するもの。

## 4. 研修の内容及び日程（別添カリキュラム参照）

令和6年	6月26日（水）	9時30分～16時30分
	28日（金）	9時30分～16時20分
	7月2日（水）	10時00分～16時00分
	3日（木）	～ 7月16日（火） 前期実習
	24日（水）	10時00分～16時10分
	26日（金）	10時00分～16時00分
	8月1日（木）	10時00分～15時00分
	2日（金）	～ 8月29日（木） 後期職場実習
	9月13日（金）	9時30分～12時30分 報告会

## 5. 研修形態

- ・ ハイブリッド研修（【集合】【オンライン（Zoom）】）：（6月26日（水）～7月2日（水））
- ・ 集合研修：7月24日（水）以降 集合研修

## 6. 講義会場（別添カリキュラム参照）

集 合：三重県総合文化センター 生涯学習センター 大研修室  
オンライン：Z o o m

## 7. 募集定員 70名（最大90名）

## 8. 受講料 25,500円

受講決定者に送付の際、振込先口座へ指定期日までに振込願います。

尚、辞退等の連絡がなく指定期日までに振込が完了されていない場合は、受講をお断りすることがございますのでご了承願います。その際は、キャンセル料が発生する場合がありますので必ず辞退届を郵送で提出願います。

## 9. 当法人申込受付期間

令和6年4月1日（月）～5月14日（火）

※ 申込のない方の受講はできません。

## 10. 申し込み方法

申込方法は、事業種別によって提出先が異なります。

- ・ 推薦状が必要な地域密着型サービス事業所<sup>※1</sup>の代表者は、所在地の保険者（市町または介護保険広域連合の介護保険担当課）へ別紙「受講申込書（様式1）」に必要事項を記入の上、対象者を推薦願います。  
また、申込受付期間は、上記8. 当法人申込受付期間ではなく、保険者の指定する申込締切日を厳守願います。
- ・ 上記推薦状が必要な地域密着型サービス事業等に該当しない場合は、別紙「受講申込書（様式2）」に必要事項を記入の上、直接当法人（〒511-0501 三重県いなべ市藤原町 1251 番地）へ郵送で申込願います。

※1 推薦状が必要な地域密着型サービス事業所とは、

- ・ 認知症対応型共同生活介護（グループホーム）
- ・ 小規模多機能型居宅介護
- ・ 認知症対応型通所介護（認知症デイサービス）
- ・ 看護小規模多機能型居宅介護（複合型サービス）

以上4事業所です。

受講決定者には、200文字以上1000文字程度のレポート及び事前評価を提出していただきます。(テーマは申込書に記入してありますが、受講決定者に研修しおりを送付させていただきますので、提出方法の詳細についてはそちらをご確認願います。)

事前評価は、google フォームを使用したアンケート方式となります。

### 1 1. テキストについて

三重県認知症介護実践者研修標準テキストは受講決定通知書と同封しているテキスト案内に必要事項を記入し申し込みをお願いいたします。

### 1 2. 事業所代表者へお願い

- ・必ず全日程に参加できる対象者を推薦願います。
- ・研修会当日やむを得ず受講を辞退又は欠席をする場合は、下記お問合せ電話番号までご連絡いただいてから、事業所代表者様より辞退届、欠席届を提出願います。
- ・当該研修は、自施設実習において、自施設に見える方を対象にして実習を行うため、事前に当法人より対象者が自施設に見えるかどうかの同意を上司の方をお願いしておりますのでご了承願います。自施設実習の内容は、対象者をアセスメントしそれを基に実習を進めていきます。そのため、受講生へは個人情報の取り扱いに対して家族への同意等配慮をお願いいたしますのでその際はご協力お願いいたします。

#### 集合研修

- ・研修中は携帯電話の電源はお切りいただくか、サイレントモードにさせていただきます。受講生への連絡等は緊急時を除き、休憩時間等に行っていただくようお願いいたします。もし、講義中に携帯電話の使用で席を外した場合は、修了を認めない場合があります。
- ・受講者に対する規約第十八条に該当する場合は、退室または修了を認めない場合があります。

#### オンライン研修

- ・受講者に対する規約第十八条に該当する場合及び、通信状況が悪い場合を除いての退室やフェードアウトは修了を認めない場合があります。トイレ等で離席される場合は、事務局あてのチャットにコメントを残してから離席してください。
- ・画面上に受講生の顔がはっきりとわかるようにしてください。口角レンズカメラを使用している受講を可能としてきましたが、受講生の顔が確認できない場合は、修了を認めない場合がございますのでご了承願います。

### 1 3. 受講決定

申込締め切り後受講決定通知を令和6年5月31日(金)までに申込時に記入いただいた事業所(但し開設中の場合は、法人)へ発送いたします。なお、申込者が多数の場合は、受講に対する規約第十二条により受講者を選考いたします。

### 1 4. 受講に際してのご案内

- ・必ず全日程に出席願います。欠席・遅刻・早退があった場合、修了証書は交付致しません。

集合研修：公共交通機関の遅延による遅刻の場合は対応を検討しますので、必ず遅延証明書の交付をお受け願います。但し、受講者に対する規約第十五条の「やむを得ず欠席とは…」に該当した場合は、次回以降開催の対象講義を履修することで終了と認定する場合があります。

オンライン研修：また、通信障害以外の理由により、許可なく画面上からフェードアウト等をされた場合は、途中退室とみなし、修了証書は交付致しませんが、体調不良でフェードアウトされた場合は、休憩時間に電話でその旨を申し出ていただきますようお願いいたします。

#### 集合研修：

- ・マスクの着用は個人の判断にお任せします。

#### オンライン研修：

- ・Zoom研修参加に必要なIDとパスワードは配布資料に掲載いたしますので、ご確認をお願いします。ZoomのURLをご希望の場合は、受講決定者専用ページにリンクを貼りますので、そちらをご活用願います。
- ・接続テストについて、受講決定通知書に案内を同封しますので、そちらに記載している日時にZoomを開いて接続をお願いいたします。

### 1 5. 受講前キャンセルについて

受講決定通知書を発行後に、キャンセルをする場合は必ず辞退届を提出してください。電話でのキャンセルは緊急の場合を除き一切受け付けいたしませんのでご了承願います。また、

受講前にキャンセルをする場合は、受講者に対する規約第十七条に規定するキャンセル料が発生します。事前に振り込まれている金額からキャンセル料を差し引いた額を返金いたしますが、その際の振込手数料は申込者の負担となりますのでご了承ください。

#### 16. ご注意

当研修は、平成24年3月16日付老高発0316第2号・老振発0316第2号・老老発0316第6号、厚生労働省老健局高齢者支援課長・振興課長・老人保健課長連名通知「指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準及び指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準に規定する厚生労働大臣が定める者及び研修」に規定する研修です。

また、「認知症対応型サービス事業管理者研修」、「小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修」の受講に際しては、認知症介護実践者研修（旧痴呆介護実務者研修基礎課程を含む修了者であることが条件となります。

#### 17. その他

上記内容以外については受講者に対する規約に則り研修会を開催いたします。

<b>【お問い合わせ先】</b> 一般社団法人 明慎福社会 藤田/伊藤 TEL : 0594-37-2495/E-mail:meishin@m6.cty-net.ne.jp 〒511-0501 三重県いなべ市藤原町 1251 番地
---